



# 病床確保フェーズの再設定と 現在のフェーズについて

令和3年9月22日

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室

# 第5波経過後の確保病床の状況

## ○ 令和3年4月時点：76医療機関

	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
重症	20	89	121	159	199
中等症	100	838	1,083	1,316	1,591
計	120	927	1,204	1,475	1,790

## ○ 令和3年9月時点：93医療機関

	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ4(災害時)
重症	20	101	135	176	199	270
中等症	100	982	1,253	1,567	1,591	2,030
計	120	1,083	1,388	1,743	1,790	2,300

## ○ フェーズ5の設定：入院・手術の一時停止など災害レベルの感染拡大時

↓ 災害時をフェーズ5に位置づけ

	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5
重症	20	100	130	170	210	270
中等症	100	900	1,170	1,530	1,790	2,030
計	120	1,000	1,300	1,700	2,000	2,300

コロナ医療体制	感染症指定医療機関等	高度医療機関、重点医療機関、協力病院		
地域医療体制	原則として平時医療を継続		一部の一般医療の延期(医療機関の裁量)	一部の一般医療の延期(通知に基づく)
次フェーズへの移行要請目安	入院患者の増加状況(減少状況)等を総合的に判断 病床拡大の場合はステージに先行して病床確保フェーズの移行を認定医療機関に要請			

## <なぜ「フェーズ5」を設定するか>

- **第5波**では、**災害級**の状況下において、**延期可能な入院・手術の一時停止**により、従来の「フェーズ4」を超えた**さらなる病床拡大**をお願いした。
- そこで、**災害級の状況下のフェーズ**として、新たに「**フェーズ5**」を設定する。  
※フェーズ5は災害級の状況下における緊急的対応であるため、病床確保計画上の最大確保病床数は、フェーズ4の2,000床とする。

## <現在のフェーズについて>

- 現在、入院者数が減少してきていることから、**延期可能な入院・手術の一時停止を解除**するとともに、現在のフェーズを「**4**」に引き下げる。



# 医師が延期できると判断した入院・手術の 一時停止の解除

令和3年9月22日

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室

- 様々な対応策を講じて神奈川県内の医療を維持してきました。
- しかし、想像を絶する急速な感染拡大によって、これまでの構築してきた体制では応じきれない状況になりました。
- 今後、**3カ月間程度、緊急で非常な対策**を講じて、**コロナ患者の外来、入院対応力の強化や救急医療体制の堅持を図る必要**があります。
- 「延期できる可能性がある入院・手術例」を参考に、人的配置等の変更によりコロナ診療体制をさらに強化するようご協力ください。
- 救急病態や悪性腫瘍など**時間の猶予がない疾患対応は継続し、良性疾患手術や検査、機能改善等を目的とした入院、手術を延期**してください。

# 延期可能な入院・手術の延期の解除

(案)

医 危 第 号  
令 和 3 年 9 月 日

神奈川県モデル認定医療機関 院長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止の解除について  
(通知)

日頃から新型コロナウイルス感染症に係る医療の提供の継続に御尽力くださり、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年8月6日付け医危第1678号により、新型コロナウイルス感染症患者の外来・入院機能の強化及び救急医療体制の堅持を図るための緊急的な対策として、医師が延期できると判断した入院・手術の3ヶ月程度の一時停止をお願いしたところです。

幸い、8月末頃から新規感染者が徐々に減少し、新型コロナウイルス感染症の入院者数も減少傾向となっています。

そこで、医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止の要請を本日より解除しますので、停止していた入院・手術の再開をお願いします。

本要請により入院・手術を延期していただいた認定医療機関の皆様には改めて御礼申し上げます。

□令和3年8月6日(医危第1678号知事要請)

▶**3ヶ月**程度、医師が延期できると判断した入院・手術の**一時停止**を要請。

□令和3年9月22日(予定)

▶医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止を**本日**から**解除**、停止していた入院・手術の**再開**を要請。

新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針（令和3年9月22日改正）  
（新旧対照表）

変更案	(別紙)						
	2 病床確保フェーズ						
		病床確保フェーズ0	病床確保フェーズ1	病床確保フェーズ2	病床確保フェーズ3	病床確保フェーズ4	病床確保フェーズ5※
	新型コロナ医療体制	感染症指定医療機関等	高度医療機関、重点医療機関、協力病院 (軽症者は自宅・宿泊療養)				
	確保病床数	120床	1,000床	1,300床	1,700床	2,000床	2,300床
	地域医療体制	原則平時医療を継続				一部の一般医療の延期 (医療機関の裁量)	一般医療の延期 (通知に基づく)
ステージ(国定義)	ステージI	ステージII	ステージIII (病床利用率20%超)	ステージIV (病床利用率50%超)			
※フェーズ5は災害級の状況下における緊急的対応であるため、病床確保計画上の最大確保病床数は、フェーズ4の2,000床とする。							
現行	(別紙)						
	2 病床確保フェーズ						
		病床確保フェーズ0	病床確保フェーズ1	病床確保フェーズ2	病床確保フェーズ3	病床確保フェーズ4	
	新型コロナ医療体制	感染症指定医療機関等	高度医療機関、重点医療機関、協力病院 (軽症者は自宅・宿泊療養)				
	即応病床数	120床	927床	1,204床	1,475床	1,790床	
	地域医療体制	原則平時医療を継続				一部医療の抑制	
ステージ(国定義)	ステージI	ステージII	ステージIII (病床利用率20%超)	ステージIV (病床利用率50%超)			